

投稿要領

締切：毎年9月30日

1. 原則

- (1) 投稿原稿は、言語政策およびそれと密接に関連する分野の未公開の学術論文としての研究論文、研究ノート、調査報告、政策提言、短信、書評、新刊紹介、関連情報とする。なお、『言語政策』への投稿とともに、日本言語政策学会の研究大会での口頭発表を予定している場合には、その口頭発表が終了した後に投稿すること。
- (2) 投稿者は本学会会員とする。共著論文の場合にも全員が本学会会員であることが必要である。編集委員会は非会員に論文の委嘱を行うことがある。
- (3) 投稿原稿が『言語政策』に掲載された後、すべての著作権は本学会に属する。このため、自身の論文等の転載、書籍への収録、他の言語への翻訳、HP などによる公開を希望する場合は、書面にて日本言語政策学会事務局あて申請されたい。書式は自由とする。
- (4) 投稿原稿中に引用・参照する先行論文・書籍等について必要な著作権処理は投稿者の責任で行うこと。

2. 投稿原稿の種別

研究論文：実証的または理論的研究の成果として、オリジナリティを有するもの。

研究ノート：萌芽的ながら発展的な要素を含む考察、研究の前提やパラダイムに関する示唆・考察を論理的に述べたもの。

調査報告：ある地域ないし分野における調査結果を、根拠を明確にした上で述べたもの。ないしは、ある観点からの大規模な調査結果を、根拠を明確にした上で述べたもの。

政策提言：論理的な考察、実証的なデータに基づいて言語政策について具体的提言を述べたもの。

短信：(1)従来言及されたことがない資料の紹介。(2)本学会誌論文、学会発表などに対して所見を述べたもの。

書評：新刊書等について、執筆者による研究史的評価を含めて述べたもの。

新刊紹介：新刊書の内容を紹介したもの。

関連情報：本学会会員に参考となる情報。

ただし、学会誌編集委員会は、採用の条件として、種別の変更を投稿者に求めることがある。

3. 原稿・要旨・キーワード

執筆用語は日本語あるいは英語とする。

日本語原稿は、横書きとし、日本文要旨（400字程度）と英文要旨(200語程度)を用意す

る。

英語原稿は、英文要旨(200 語程度)と日本文要旨(400 字程度)を用意する。

両言語によりキーワード5語を記す。(当面、論文等執筆用語は日本語あるいは英語とするが、要旨は英語以外の諸言語も認める。)

英語を含め、日本語以外の言語については、執筆者において責任を持つこと。具体的には執筆要領を参照。

短信、書評、関連情報については、キーワードと要旨は不要とする。

	日 本 語	英 語
研究論文	2 万字程度 (400 字詰め原稿用紙 50 枚程度)	5000 語程度
・ 研究ノート ・ 調査報告 ・ 政策提言	1 万字程度 (400 字詰め原稿用紙 25 枚程度)	2500 語程度
・ 短 信 ・ 書 評 ・ 新刊紹介 ・ 関連情報	4 千字程度 (400 字詰め原稿用紙 10 枚程度)	1000 語程度

注) 文字数、語数には注や句読点等も含める。

文字数あるいは語数の上限は定めないが、他の投稿者との公平性の観点からあまりにも多すぎると学会誌編集委員会が判断した場合には、採用の条件として、文字数または語数の削減を求めることがある。

4. 投稿手続き・締め切り

- (1) 投稿は以下のように E メールによって行うこと。
- (2) 原稿送付状を添えること。原稿送付状を欠いている場合には、投稿を受理しないことがある。
- (3) 氏名・所属等は送付状のみに記入し、原稿には一切記入しないようにすること。
- (4) 原稿は、マイクロソフトワード (98 以降)、または一太郎 (13 以降) ファイルで作成し、学会誌編集委員会あて、添付メールによって、上記の原稿送付状とともに提出すること。
- (5) ファイル及び Eメールのタイトルは「言語政策第〇号投稿：氏名」とすること。
- (6) 宛先は journal-jalp@jalp.jp。
- (7) 締め切りは 9 月 30 日 (必着)。

投稿は完成原稿に限ります。いかなる理由があっても、締切日の延長は認めません。また、締切日以降の原稿差替も認めません。

- (8) 受領後、学会誌編集委員会から受領の通知が E メールにて送られる。投稿から 14 日を経ても受領通知のない場合は学会誌編集委員会宛てに問い合わせ願いたい。
- (9) 査読は匿名でおこなわれる。査読の中立性を保つため、執筆者が特定されないよう配慮が望まれる。例を挙げると、「拙論」「小著」のような表現を避けること、自身の著作を引用する場合でも、「著者名 (2002) によって、～が明らかにされた」のように、客観的な表現で執筆することなど。

5. 原稿の採否

投稿論文は、学会誌編集委員会が委嘱した複数の審査委員が査読する。学会誌編集委員会は、その意見にもとづき掲載の可否を決定する。原稿は、以下のように区分判定され、いずれの場合も執筆者にコメントを添えて通知される。

採用	優れた論述であり、若干の修正を要する場合でも、それが大幅に内容に及ぶものでなく、比較的単純な作業で済むもの
条件採用	内容に及ぶ修正を求める箇所があり、期限内に提出された場合採用するもの
不採用	内容または水準において、本学会誌に相当と認めがたいもの

6. 経費負担

投稿料は徴収しない。ただし、図版の作成や特殊な印刷を必要とする場合、著者に実費を請求することがある。

7. 校正

初稿のみ著者校正とし、その後の校正は学会誌編集委員会で行う。著者校正は原則として誤字脱字の訂正にとどめる。なお、初校の段階で著者の責任に帰せられる校正もれ・校正ミスがあった場合、改訂広告は行わない。

8. 抜刷

抜刷は、希望により作成する。代金は実費とする。なお、執筆者には掲載号 3 部を進呈する。

執筆要領(書式等)

以下、日本語で執筆する場合を例にとって説明する。

1. 構成

- ・ 通しページ番号を中央下に振る。

- ・字数と行数：40字×33行（1320字）とする。
- ・用紙サイズはA4とする。

2. タイトル部

- ・タイトル部には、タイトルのみを記し、執筆者名・所属は記入しないこと。

3. キーワード

- ・5語のキーワードを記すこと。

4. 要旨

- ・日本文 400 字程度で記すこと。日本語以外の言語で要旨を記す場合も、これに準じることとする。

5. 本文

- ・年号表記は、西暦を原則とする。ただし西暦（和暦）年、和暦（西暦）年表記も可。
- ・引用は、（著者名 2002：25-26）のようにすること。
- ・論文の構成の分類は下記のとおりとする。

第1分類： 1. 2. 3. 4.

第2分類： 1.1. 1.2. 1.3. 1.4. ...

第3分類： 1.1.1. 1.1.2. 1.1.3. ...

- ・図や表は、第1図、第1表という表記を用いて本文中に挿入する。図番号・表題は次のように記すこと。

1) 表のタイトルは表の上に中央寄せで記載する。データに関する説明、資料情報は()で、表の下に記載する。

2) 図のタイトルは図の下に中央寄せで記載する。図の説明、資料情報は()で、図の下に記載する。

- ・書評に必要な書誌事項：

著者名、書名・副題（日本語以外の図書の場合はそれらの日本語訳）、出版社名、発行年、頁数を以上の順に記す。

6. 注

- ・タイトルを「注」とする。
- ・「末尾注」として本文の次に配置し、以下のように記す。

1)

2)

- ・注原稿は番号ごとに改行する。同一文献を再度引用する場合は、新しい注番号を付け、「前

掲1) 5頁。」のように記すこと。

7. 文献

- ・タイトルを「文献」とする。
- ・文献リストは注の次に配置する。
- ・日本語と、その他の言語で書かれた文献とは、使用文字ごとに1行あけて別々に提示すること。著者名を、日本語の文献は50音順で、英語などラテン文字で書かれた文献はすべて英語のアルファベット順に従って、それぞれ配列する。日本語とラテン文字以外の文字で書かれた文献の著者名配列および書式は、当該言語で一般化しているものに従うこと。
- ・日本語文献では、単行本と掲載誌のタイトルだけを『 』で囲むこと。また、論文のタイトルは「 」で示し、掲載誌のページを明記すること。
- ・英語などアルファベットで書かれた文献では、単行本と掲載誌のタイトルだけをイタリック体に指定する。また、論文のタイトルはコンマで区切って、掲載誌のページを明記する。その他の言語については、その言語の学会誌でもっとも一般的な方法で記すこと。
- ・文献記載例（以下は例であって実在しない。）

桜 咲代 (1998) 『言語政策におけるロゴスとパトス』みのわ書房

森悦太郎 (2001) 「言語権とシベリアの少数民族」『シベリア言語文化研究』4巻2号
21-39

8. 英語の場合

- APA Publication Manual 第5版、あるいは、
<http://owl.english.purdue.edu/owl/resource/560/01/> に準拠するものとする。